

第 8 回
第四期武蔵野市学校教育計画
策定審議会

令和 6 年 7 月 1 2 日
於 武蔵野芸能劇場 小ホール

武蔵野市教育委員会

第8回第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会

○令和6年7月12日（金曜日）

○出席委員（12名）

会 長	橋 本 創 一	副 会 長	奈 須 正 裕
委 員	相 原 雄 三	委 員	鈴 木 健 太 郎
委 員	竹 山 正 弘	委 員	安 島 知 江
委 員	室 岡 良 浩	委 員	古 田 順 子
委 員	金 子 知 子	委 員	足 立 宜 親
委 員	櫻 井 乃 梨 子	委 員	真 柳 雄 飛

○欠席委員（0名）

○事務局出席者

教育企画課長	牛 込 秀 明	指導課長	荒 井 友 香
教育支援課長 （教育相談支 援担当課長）	祐 成 将 晴	統括指導主事	高 丸 一 哉

○次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 中間まとめについて
 - (2) わかりやすい版について
 - (3) 中間まとめの意見聴取について
3. その他
 - (1) 給食費の無償化について
 - (2) 事務連絡

◎開会の辞

○牛込教育企画課長 それでは、本日は雨の中、お越しいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。資料は、お配りしている資料の次第に載っておりますとおり、資料1から4まであります。大丈夫ですかね。

それでは、定刻になりましたので、会長、お願いいたします。

◎議事

○橋本会長 それでは、こんばんは。

これより武蔵野市学校教育計画策定審議会を始めたいと思います。

本日の次第がもう配付されておりますので、この次第に沿って進めさせていただきます。

議事ですが、今日はこれが一番メインになってきますが、まず初めに議事1番、中間まとめについてということで、こちらの内容について審議していきたいと思います。事務局からまとめて説明を行ってもらった後で、審議についてはまた少し区切ってお話をさせていただきます。背景と理念、それから方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲと分けて行っていききたいと思います。

それでは、事務局の高丸統括からですかね。ご説明よろしく申し上げます。

○高丸統括指導主事 では、私から説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

これまで第6回、第7回の中で、教育理念、またその背景、そしてそれぞれの施策についての具体的なところということについてご意見をいただきました。いただいた意見を基に修正した部分を今回網かけしております。また、今回、中間まとめをつくるに当たりまして、第6回の際に示しましたプロットの中でまだお見せしていないものも付け加えて冊子の形にしております。

まず、表紙をご覧ください。

こちら、最初の体系図について検討した際に、山の形でそれぞれを積み重ねていくというよりも、お互いの関係性というところについて分かるような形にしてはどうかとい

うことのご意見をいただきました。その後、委員よりこういった関係図の形はどうかということでご意見いただきまして、それをベースにこの表紙に簡単に関係性を表すような図をつくらせていただきました。教育理念「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」、その中に方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲを設定しております。

その根本として、一番下、子ども・教職員、ここ、言葉を少し付け加えております。保護者・地域のウェルビーイングの向上ということで、以前までは子どもと教員のウェルビーイングの向上という形にしておりましたけれども、皆様のご議論を聞いておりますと、単純な子どもと教員だけではなく、保護者や地域の方々、そういったところのウェルビーイングもやっぱり高めていくということは、学校教育、これから求められていくのではないかとということで、この言葉を追記しております。こちらにそういった形で関係的な形の図を入れております。

開いていただきまして、こちら概要図という形で入れさせていただいておりますが、いろんな図が出てくると読む方に混乱させてしまうかなというところもありましたので、表紙につくった図を基に、この中にそれぞれの方針の施策や取組を入れた図という形を今回、案の①という形で示させていただいております。

裏面の案②につきましては、これまでお示ししました山の形で積み重なっていくことで教育理念の実現という形をしたものでございます。

出てくる文言につきましては、ほぼ前回までと同じでございます。それぞれ形がちょっと違うというところになっておりますので、どちらのほうの方がより分かりやすいか、こちらについては皆様からまたご意見いただき、最終的な確定版で中間まとめを出していきたいと思っております。この後、どうぞよろしくお願ひいたします。

開いていただきまして、その後、目次が入った後に計画策定の背景ということで1ページから始まっていきます。前回までのご議論いただいた修正点等は網かけをさせていただいておりますが、こちらの背景の部分についてはあまり追記、修正等はございません。社会的背景として、経済先進国においてウェルビーイングが求められているということ、また変革をもたらすコンピテンシーの紹介や国や東京都の教育の方向性ということで、そちら、2ページ、3ページに示させていただいております。

そして、この第四期武蔵野市学校教育計画の位置付けということで3ページ後半から始まりまして、開いていただいて4ページから第三期の学校教育計画の振り返りを書かせていただいております。こちらにつきましても、前回お示ししたものと多少言葉の言

い回し等の修正はありますけれども、大きなところの変更はございません。

7ページ開いていただきまして、こちらも前回までにお示ししておりましたが、毎年の点検・評価における項目について記載しております。ここ、網かけを入れておりますけれども、事務局で確認したときに、項目が年度によって少ない年と多い年のバランスがちょっと悪かったかなと思いましたので、令和3年度については2つ追加して4つ、令和4年度点検報告については3つ追加して4つ、そして最後、令和5年度点検報告書については2つ追加して、直近ということだったのでここだけ5つという形にしております。

その上で次のページからは、計画の理念とその実現に向けてということで記載しております。10ページ開いていただきまして、教育理念について、前回ご議論いただいたことを基に修正した点を説明させていただきます。

まず、大きなところとして「自他の幸せ」という言葉の説明のところですが、前回、四角囲みのところ、利他性とか下のところは四角囲みしていたんですが、自分に関することについてもちゃんと四角囲みで強調したほうがよいのではないかとということで、今回こちら、「自分自身の「よさ」や「可能性」を認識すること」についても四角囲みで大事にしていくことという形で強調する形にしております。

また、ご議論の中で自由と自由の相互承認に関するご意見をいただきましたので、そのことを利他性のところの前段付け加えておまして、「「自分が幸せを求めると同じように、他の人もそれぞれの幸せを求めているのだ」と気づき、自他の幸せをともに大切にする必要があります」という形で入れさせていただきました。

11ページをご覧ください。

こちら、「豊かな社会」というところの言葉の説明ですが、ここで若干変更させていただいたところが、前回、四角囲みさせていただいていたのが、2段落目真ん中の「多様な人材の社会参画を促進すること」というところを四角囲みしておりましたが、ほかのところと見たときにやはりこの教育において何を大事にするかというところをもう少し四角囲みで強調したほうがよいのではないかと考えまして、その下のところの四角、「対話を通して相手の考えを受け止める、共通点を見出す、合意形成を図ること」、ここのところを四角囲みで強調する形にしております。

そして、3番「未来の創り手を育む」についての強調点ですが、前回ここは学習指導要領の前文の文章を入れさせていただいておりましたが、ちょっと文章が長いと

いうところもあって分かりにくいというところと、表現がちょっとメッセージとして分かりにくいというところがありましたので、本市の最上位計画である第六期長期計画の中の基本目標「未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり」に示されております「子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、まちが未来へと続いていく」、この考え方をこの学校教育でも第三期から第四期へと継続をするという形の表現に変えさせていただいております。

次のページ開いていただきまして13ページですが、これは追加したページでございます。この後、各施策のページが出てくるんですけども、施策のページがどういう構成をしているのか、初めて読む方にも分かりやすくするために、こちらに解説のページを入れてございます。皆様からいただいたご意見を基に、まず最初にデータではなくて施策に関する意見ということで、こちらの審議会でいただいた意見等をまず紹介し、次にこれまでの取組に関連するデータということで数値を示し、3番にこれから進める具体的な取組という形に順番を入れ替えております。

そのほか、各方針の最後に推進するにあたって注目する指標、用語集などを入れておるということを説明しております。

そして、次のページ、14ページをご覧ください。

コラムという形で入れさせております。このコラムですけども、全部で6つ登場しております。こちらにつきましては、この審議会の中でちょっとこの言葉はどういったところを表すのでしょうかということと分かりにくい項目であるとか、もっと市のアピールポイントについてもっと紹介したほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、この6つの中でこれからの開かれた学校づくり協議会のこと、また市講師のこと、学校風土の「見える化」のこと、学力、体力、武蔵野市民科のことについて紹介をさせていただくという形を取らせていただきました。

これ以後、方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲそれぞれの施策と取組について紹介をさせていただいております。その際、方針がそれぞれどういったことを表すのかということの大枠の説明ということで、それぞれ方針Ⅰの最初のところ、方針Ⅱ、方針Ⅲそれぞれ最初のところに説明を入れさせていただいております。

16ページから開いていただきまして、各施策になっております。こちら網かけ部分につきましては、基本的に皆様からいただいたご意見を受けて修正をしているところでございます。

大きく変えたところだけ今回は紹介させていただきますが、まず施策1の家庭・地域と連携した教育活動を充実しますの下に、前回はハッシュタグでキーワードだけ入れていたんですけれども、ここが問いかけのような形のほうが読み手側に訴えるメッセージがあるんじゃないかということでいただきましたので、それぞれの施策にこういった問いかけという形を全て設けております。

そして、先ほどお話しさせていただいたとおり、施策に関する意見という形でまず持ってきた後に、データというつなぎにしております。

あとちょっとデータにつきまして、16ページの最初のところ、この後のこれから進める具体的な取組と連動していないのではないかといったご意見もありましたので、これに連動するような形ということで、施策の3に以前は入れておりました「学校の取組や行事のときに、目的や目標を考えていますか」という、子ども、保護者、教職員のそれぞれの認識の違いというところを持ってきて、これをしっかりと共通認識として進めていく必要があるというところで、開かれた学校づくりの推進というところにつなげる形にしております。

そのほか文言の修正等につきましては、ご覧いただいているかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大きなところとして、21ページをご覧ください。

取組の3のところの学校の改築は云々というところ、あと給食のところがございますけれども、こちらにつきましては、給食の無償化というところ、既に報道等もされており文言を変えているところがございます。

また、市長交代による第六期長期計画・調整計画の第二次調整計画を今後、議論していきます。その中で、この学校の今後の改築の在り方ということも入っているため、文言を修正しております。

開いていただいて、22ページ、ご覧ください。

こちら、方針Iを推進するにあたって注目する指標ということで、この指標に着目をするということを入れております。こちらは数値目標を設定することも考えておりましたが、数値だけが一人歩きするというのは本意ではないんじゃないかということや、数値の達成のみで施策の是非ということを本当に捉えていいのだろうかというところを事務局で考えまして、今回は数値目標という形ではなく、推進するにあたって注目する指標という形に文言をさせていただいております。

そのほか用語集、コラムという形になっております。

以降、方針Ⅱにつきましても、皆様からいただいたことをベースに修正させていただいております。

方針Ⅲにつきましても同様でございます。

大きな流れとしてはこのような形で、中間まとめ、今回案として作成させていただきました。皆様からご意見いただきまして、しっかりと中間まとめとしてパブリックコメント受けられる形にしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

それでは、今ご説明あったところを踏まえまして、まずは背景と理念について審議していきたいと思っております。

ご意見等ありましたらどうぞお願いいたします。最初のほうですね。特に概要図のところを①、②というふうにつくっていただきました。この辺も分かりやすさ、見やすさという観点から何かご意見とかありましたらどうぞ。

どうぞ。

○委員 この概要図の案①、②というのは、どっちかにするというでいいんですかね。どちらかということ。

①のほうは、たしか先ほどおっしゃっていた他の委員の案で、内容的にグループ分けして、これが見るほうが基盤になるのではないかって一つにして、こっちとこっち横並びでという案だったと思うんですけども、すごくそういうのを読み取れる人だったらそのグループ分け的なこの配置図みたいなのはぱっと受け取れると思うんですけども、私みたいな慣れない人間として見ては、この②のほうの数字ごとにⅠ、Ⅱ、Ⅲとこう並んでいったほうが、ぱっと見たときにはやっぱり分かりやすい。これだとⅠで、隣がⅢになっちゃって、下がⅡという形、内容的なことこういうふうにしたいというのももちろん分かるんですけども、これ最初のほうに来るということですよ、このページが。しょっぱなで見たときに、いきなりそこまで深く読み込むスタートとしているかなと思って、やっぱりどう考えてもこの文字数が多いこのものをこれから読んでいこうと思ったときに、ある程度単純に数字なら数字どおりに並んでいたほうが取っつきやすいのかなと思いました。どうしても②のほうは下がⅠからスタートするので、でもこれは特に下から読んでいってねと別に案内しなくてもいいとは思うんですけども、こうい

うふうに順序よく並んでいたほうが分かりやすいのかなとは思いました。

○橋本会長 これは①で方針Ⅱが下にあるのは、何か文字数の関係ですかね。多分そういう意図で、この方針Ⅱがいっぱいあるものですから、どうしても配置の問題でご苦労されたんじゃないかと思うんですね。

今は②のほうが見やすいかなという意見がありましたけれども、ほかにいかがですか。
はい、どうぞ。

○委員 この表紙のところのその概念図というんですかね。教育理念が基盤にあって、その上に方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲというのがあるのは分かるんですけども、その目指すべき子ども・教職員・保護者・地域のウェルビーイングの向上というものがここにあるのではなくて、本当はその方針Ⅰと方針Ⅱ、方針Ⅲのこの重なっている部分に子ども・教職員・保護者・地域のウェルビーイングの向上というものがあるんじゃないかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 まずは、ご意見を聞いてくださってとても感動しています。というのも、入れていただいたというよりも、まずは聞いていただいてリアクション取っていただけるというのにすごくありがたく感じています。

案①、案②で改めて私が出した、何を考えて出したのかというところもちよっとご説明したいなと思ったんですけども、案①のほうは円になっているわけなんですけれども、これ何かいつか終わりが来るものではないのかなと思っているので、ぐるぐる回るというのもイメージの一つです。なので、案②だと下から順番に上がって行って、どこかゴールが来るんだということになり、イメージとしては受け取れるのかなというところもありまして円にしていきたいということで、私自身は自分の案を取り入れていただいたからというわけじゃないんですけども、非常に分かりやすくまとめていただいて、自分としてはとてもしっかりくる表現だなと思いました。ありがとうございます。

○橋本会長 ほかの委員の方でどうでしょう。やっぱり市民の方がご覧いただいて、分かりやすさが一番だと思いますので、どうでしょうかね。別に多数決を採るわけではないんですけども、もう少しご意見をいただいて恐らく決めていきたい。こっちがいいねというようなことを事務局に提案していきたいと思いますので、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 質問になりそうなんですけれども、後で出てくるわかりやすい版の図の案②のほうが、今、委員から言われた概要図が方針の3つが円になっているようなイメージがちょっと矢印でくっついているので、これとつながっていくのかなと今聞いていて思いました。ただ、そうすると、先ほど他の委員からあったウェルビーイングの向上が真ん中に来るよねというところがわかりやすい版の案①だと教育理念が真ん中に来ているから、これが整うともっと見やすくなるのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

後からの話で出てくるんですが、このわかりやすい版のほうには、この概要図は特に載らないんですよ。

○高丸統括指導主事 そうですね。こちらにつきましては、後でご説明させていただこうと思ったんですけれども、どちらかという子どもたちも見るという考えでおりますので、2つ載せると混乱を招くかなというところと、できる限り子どもたちに分かりやすい形、先ほどお話ありましたけれども、で考えると山の形でもやっぱり一つ一つの項目を削って関係性という形で渡したほうが分かりやすいのではないかなというところでこの形にさせていただいております。

○橋本会長 どうぞ。

○奈須副会長 委員のととてもすてきな発案で、いい形の図を出していただいたなとまず思っているんですけれども、これ、ただこの山の形になっているように、どちらかという方針Ⅰの3つが割と基盤的なもので、ⅡとⅢがその上につくられるもので、ⅡとⅢはどうなのでしょう。これは段階的になるのかな。そこもちょっと思っていて、そう考えるとこの表紙の図でいうと、今方針Ⅱのところの方針Ⅰで、上に方針ⅡとⅢが来れば、他の委員おっしゃったような少し階層的なものも表現できるし、今ちょっと思うと方針Ⅱと方針Ⅲは、2つの教育目標のようにも見えるんですよ。例えば、その横に2つ並んでもひょっとしたらいいのかなと。方針Ⅰが全ての基盤整備に関わる部分のように見えて、すると今他の委員出してくれたこの表紙の図とか、案の①のこのフォルムの上に見えるかなと何かそんなイメージがしていました。

すると概要図の図①のところも、これも方針Ⅱが横にぐっと広いから、何でしょう。今、方針Ⅰを下に持ってきて、ここに3つ並ぶと割と並びはいいのかなと。つまり②で

表したいある種の階層性、段階性、順序性と、でも他の委員おっしゃるように階層があって、一方向的に進むんじゃないでして行ったり戻ったりしますよね、実際ね。だからそういう意味では、この円で示すってとてもいいと思っているんですけども、何か位置を変えればひょっとしたら済むのかなと思ったり考えていました。

○橋本会長 どうぞ、課長。

○荒井指導課長 ありがとうございます。私たちもそのように考える部分が多いんですけども、先ほど統括指導主事から説明をしたとおり、取組まで書こうと思うと文字数の関係でちょっとこうなるという部分があるので、ここもご検討いただきたいのですが、例えば施策の（１）、（２）、（３）は書く。けども取組①、取組②、取組③まで入っていますが、ここの部分は思い切って削ってもいいんだということであれば、恐らくそういう変更は可能かなと思うんですが、ご意見をいただければと思います。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○委員 表紙とめくったときの関係性もすごい大事だなとは思ってまして、恐らくもう導入部はすごく頭に残る部分になるので、今教育委員会の方がおっしゃったように、多分この概念図の中の情報量が多いのかなという、キャッチするのが難しいのかなと思ったので、ただ、そうは言っても形とこの四角の大きさのまたバランスが変わるとそれがまた印象になってしまうので、今おっしゃられたように、ここはフォルムのほうを、形のほうを優先するのもいいなと思いました。

あと一つ、他の委員がさっきおっしゃっていたこのウェルビーイングの向上というところなんですけれども、私この方針Ⅰとこのウェルビーイングは近いほうがいいのかあって、この三角の②の図が恐らくスタート地点、一番基盤になるところはウェルビーイングとその方針Ⅰというところがスタートで、その後、方針ⅡとⅢは本当先生がおっしゃるように行ったり来たりとかというのがあるかと思うんですが、この文字の近さとか関係性も位置から情報を得るのってあるのかなと思うので、そう思うと取組を取っ払って、このウェルビーイングのちょっと言葉と方針Ⅰの位置の関係みたいなのもちょっともう少し近いほうが読み手には伝わるのかなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員 今の皆様のお話の中であつたんですけども、分かりやすく子どもに向けてだということだった。１年生とか４年生まではこれでいいと思うんですよね。例えば５、６

年生にとって興味を示した子は、多分こっちを見に行く子がいるという気もしているので、そういうことに興味があったときに、この形と同じ形であれば、ここが先ほど言われたみたいに関連性、ここがここ、ここがここみたいなその位置関係が分かりやすいほうがとてもありがたいなというのは、ただ保護者の意見としてあります。同じタイミングで配るものだったりするののかもちょっと大分加味される部分はあると思うんですけども、これの中には、中心に自他の幸福とというふうに入っているので、ただウェルビーイングについては、子どもに対しては難しいので多分省いていっちゃうところを大人に向けてなんですけど、先ほど言われたみたいに小学生に向けたものぐらい柔らかくしていただくと、私たち、こういうことを学んでいない保護者にとってもとても分かりやすくなるという今の皆様のお話も受けて感じたところをお話しさせていただきました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

今、スペースの関係で取組をちょっと外してみたらということで、皆さんどうぞ、ちょっと指で押さえていただいて、取組を外して施策だけになっていくと、ちょっと私気になったんですけども、ちょっと何をやるのかなというのが全く見えなくなるんですね、これ逆に。だからどちらも大事でして、さっき指導課長はいろんなご意見があるので、形というかレイアウトを大事にして考えると、どうしてもこの取組は全部取っ払わないと収まってこないということを恐らく考えておっしゃったご意見ですね。取っ払ったときに、この太文字だけが残っていったときに、恐らくこれは一体何がなされるのかなというのがちょっと読み取りづらくなってきますので、ここもちょっとお考えいただいて、いかがでしょうか。

どうぞ。いかがですか。

○委員 今、橋本会長おっしゃったように、私は取組が表記されている、こういうタイプを見慣れてしまっているのですが、方針とともに取組があって、それが冒頭に1枚の図で描かれていて、それで内容に入っていくというほうが、一般的かもしれないですけども、分かりやすいかなと思います。

ただ、この案②のところのウェルビーイングの向上のところは、私のイメージだと下にあって、位置がどこかなというのと多分下にあるんだと思うんですけども、これが何か上のほうに向かっていくようにこういうような感じで図式化されていくような、こう

出ていくような感じでそちらに向かっていくベクトルが、もしこの三角形の図だとすると何かちょっと一つ加えるといいのかなというのがイメージです。どのイメージが伝わりやすいのかということだと思うので、私とすると、申し訳ないですけども、この案②の形でウェルビーイングのところだけがベクトルが上がっていくようなものが、何か一つ入ることによって方向性が出るような図なのかなというのが私の何かイメージです。

○橋本会長 いかがですか。

○委員 ありがとうございます。個人的には、今まで②を見慣れていた部分もあるんですけども、①を見るとやっぱり②が情報多過ぎだなというところと、視点がどこを見たらいいか定まらない感じがするので、まだ①のほうが情報をまとまりとして見やすいとか視点が定まりやすいなと思ったので、まとめ方としては案①のほうがいいのかなとちょっと感じておりました。

取組①、②、③というところは、例えば方針Ⅰについて具体何するのかなというのを知ってほしいがために後ろのほうの詳細のところを取組①、②、③というところが書いてあると思うので、冒頭のここで何を伝えたいかというところで、その関係性だったりとかイメージというのが優先度高いと思っているので、取組①、②、③は取ってもいいのかなと思って見ておりました。

以上です。

○橋本会長 いかがですか。

○委員 この表紙のところの図、ベン図の形を用いるのであれば、概要図のほうは案①のほうに分かりやすいだろうな。関連性がありますよね。その表現の仕方で、多分子どもたちは表紙のこの形を見るとイメージを膨らますと思いますので、この形をどうにかうまくベン図の立体的であろうが何かしらで表現されるといいのかなと思います。そのほうが単刀直入に子どもたちに落ちるかなと思います。

そうすると、表紙のところ、それから案①のところのウェルビーイングの表記ですけども、全体を包括するというところでうまく、他の委員もおっしゃいましたけれども、表現できないかなと思います。

以上でございます。

○橋本会長 いかがですか。

○委員 ありがとうございます。実はこれ、事務局ともずっと議論して悩んで、もうこれは委員会の中でということでしたんですけども、私個人としては案②でした。やっ

ぱりこの積み上げのまずは基盤のベースがあって、その上に自信、意欲があって、最後に社会の形成というところですがごく私の中では落ちたものですから、最初にやっぱりこの理念を見たときにそういうレクチャーを受けたところもきっとあるんだと思うんですけども、なんですけれども、確かに案①もそういう意味では先ほどの議論の中で分かるは分かるんですけども、やっぱりこの方針が左上にⅠがあった後、反時計周りで方針ⅡがあってⅢというところもちょっと私の中ではどうかなというのがあるんですよ。さっきの意見にも出ていた方針Ⅰを一番下にとなったときには、文字数の関係でうまくいかないというので、それだったらやっぱり案②がいいかなというのは、これは個人的な意見でした。

○橋本会長 全く足並みがそろっておりません。それからいろいろとご注文も立体的とか出ておりましたけれども、もう少し何かポイントとしてこれを何か強調したらどうですかみたいなご意見ってありますか。

どうぞ。

○委員 さっき他の委員がおっしゃっていたその子どものわかりやすい版も含めてなんですけど、やっぱり何か図形、この概念とこれを伝える図形は一貫性があったほうがいいかと改めてさっきのご意見聞いて思った次第なので、すごいこれを言っただけは元も子もないかもしれないですが、もしかしてその案①でも案②でも、私たちはとても議論してここにいますが、見る方にとっては、案①と案②の違いよりは、一貫性があるってこの簡易版でも詳細版でもぱっと思い浮かぶ相関図が同じほうが非常に入ってくるのかなというのを思ったのと、あと確かに概念図の中を取組の細かいことまであるというのはとても大事だと思うんですが、もう本当に保護者というか立場からすると、この中にたくさんというよりは、まずこういう連携を大切にする、何を大切にするみたいなこの黒文字だけでもいいのかなと。

これまたちょっとページ数の関係にもよってしまうと思うので、これは本当に一つのアイデアだけなんですけれども、確かにこの概念図から取組を取って、その後、突然取組のことが最後のほうのページになってしまうと非常に関係が遠いので、例えばこの概念図の後に、もう本当にこれはワードの横打ちになりますけど、その形というよりは、こういうところは、施策（１）は取組①、②、③、これですみたいな、もう本当にただの羅列でもいいので、そういうページを１枚挟むのもどうかなと思いました。

○橋本会長 いろいろご提案がありましたけれども、事務局からありますか、何か。

はい、どうぞ。

○荒井指導課長 双方の意見をいただいて、ありがとうございます。全てに答えるということはちょっと難しいなと思うんですけども、皆さんの中でわかりやすい版との連動が必要だというところが強くあるということは理解しました。

また、取組について、私も記載することが一般的なものを見慣れちゃっているというところはあるんですけども、市民の方に分かっていただかなければ意味がないものなので、そういった意味では思い切って取るという考え方もあるんだなということを再認識したところです。

いたずらに概念図とか図を増やしていくということは混乱を招くので、例えば今他の委員がおっしゃった意見等を踏まえて、目次をつくる時に目次の中にうまく樹形図を入れるという手もあるのかなんていうふうには聞いていて思いました。いただいた意見を生かすようにはできるかなと考えています。

○橋本会長 追加で何かございますか。

はい、どうぞ。

○委員 ちょっと違う観点でというか、資料作成とかよくするので、企業ではという感じになると思うんですけども、読み物かどうかで、どっちかという読ませる意図が強いと思うので、この中にたくさんの言葉が入っていると思うんですけども、例えば何か資料作成のときだと、最後、今お話しされていたようにやっぱり目次的に見せておいて、詳細はこのページにというのは資料のつくり方としてはよくあるなというふうに、自分だとそうするのかなと思いましたので、そんな観点もあるといいかなということでお話しさせていただきました。

以上です。

○橋本会長 では、今のご意見なんか聞いていますと、実は表紙にある丸い形のものであったり、子どもたちが見るわかりやすい版との整合性、対応なんかを意識していただくということと、意見は分かれています、案①のほうがどちらかという多いかなということと、あとその取組というあたりは、施策は残していただいて、取組はもしかすると取っていてもいいのではないかなというようなご意見があったかなと思いました。あとほかにもろもろいいアイデアとかご意見いただきましたので、またちょっと事務局で、恐らく文字数のこともあって収まりなんかもありますので、あとページ数も恐らく考えていかなくちゃいけないと思いますので、ちょっとまたご検討いただくということによ

ろしいですかね。

この先の1ページ以降での背景と理念のところ、前回もご確認はいただいているんですが、いかがでしょうか。気になったところとかご指摘があれば。背景と理念ということでざっとこう目を通していただいて、いろいろと詳しく書き直していただいたり、分かりやすさも毎回出していただいて事務局でブラッシュアップしていただいていますので、少しずつ変わっております。ですので、ご覧いただいてちょっとここは気になるとかありましたら、どうぞ。14ページまでの間のところで少し見ていただいて、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 以前に、この会の前に前もってデータで頂いているところですけども、それはカラーバージョンで、そのときに3ページの真ん中にある図の字の輪郭がデータで頂いたほうはカラー版で少しぼやけているかなという印象を持ちましたので、そこはくっきりのほうが見やすいと思います。

以上でございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

一旦でしたらここでまた戻っていただいても結構ですので、背景と理念のところは1回ここで止めておきまして、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、15ページからですが、方針Iのところ、この辺も中身については前回までずっと討論してきたところ、あとはその見せ方とか読み手にとって分かりやすさというところでいろいろご意見をいただいて、事務局でこの並べ方、配置であったり写真であったりというところを差し替えたり、書き直していただいたりということがあります。ご覧いただいているかがでしょうか。22ページまでの間で。

22ページは、最後、指標というところが先ほどご説明ありました。用語集とかコラムについては前もあったかなというところなんですが、指標について事務局でいろいろ討論していただいて検討していただいてこういう形に一応案として出てきております。この辺も含めていかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 まず、私はとても分かりやすいなというふうに思いました。

めちゃくちゃ細かいんですけども、18ページ、多分誤字かなと思うんですけども、施策(2)で括弧書き、かぎ括弧のところは、「困っている子や悩んでいる子を支えら

れるよう」ですかね。それぐらいで、全体的には私はすごく分かりやすい構図とか配置になっていいなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

並べ方も施策に関する意見とデータなんかを前もそうでしたが紹介していただいて、一部このデータの紹介だとちょっとこの内容が分かりづらいんじゃないか、対応していますかというようなご意見がありました。このあたりもまた再度ご確認いただきまして、右側のページに取組1、取組2、取組3という形で具体的に示しています。イラストとか写真も入っています。大分事務局では、本当に分かりやすくというところを一番念頭に置いてつくってきていただいています、そのあたりもいかがですかね。

はい、どうぞ。

○委員 施策（1）、施策（2）は同じ、この一番最初の小さいところなんですけれども、このアイコンのようなものが先ほど言った何かものと関連するんですけれども、リンクする。リンクしていく。施策（1）はこれ、施策（2）はこれ、施策（3）はこれみたいな形のリンクしていく形になると、より分かりやすいのかなというのをとても子ども目線というか、保護者目線、ワードとしてつながりやすい。図が一緒とか、そういったところに少しだけしていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○橋本会長 これはそうしますと、施策（1）と（2）が同じで、（3）が違うんですけれども、3つとも同じということじゃなくて3つとも違うもの、ばらばらとか。

○委員 ばらばらでもいいですし、一緒でもいいんです。それは多分こっちの分かりやすい子どものこういう絵と関連させていいと思っています。つながる。

○橋本会長 意味というか、内容に合ったイラストですよ。

○委員 合ったものにしてもらっちゃると思うんですけれども。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○高丸統括指導主事 おっしゃるとおり、このアイコンはできる限りここに書かせていただいたタイトルと似たようなものを探し出してやっていたところで、これはどうしても一緒に、ほかところにも実は同じところがあったりするんですけれども、よりアイコン的なものを探し出せばそれがよいかと思うんですが、このわかりやすい版のイラスト自体は、これはイラストレーターの方に今回独自に作っていただいているので、さらに

作っていただくと時間的なところ等もあってなかなか難しいところがあるので、いじれるとしたらこのアイコンを探すというところを事務局で受け止めさせていただきます。

○委員 つながるとうれしいなと思っただけなので。

○橋本会長 アイコンがうまくあるといいですね。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 ちょっとこれは質問になるかもしれないんですが、22ページの指標のところなんですけれども、各項目、指標は基本的に言葉で書かれていて、この方針Ⅰの3つ目の指標のところだけが、最後、「週3回以上の回答率」ということで、この週3回というのが、何か学校だともう一般的な目安の回数になるのか、小学生、中学生いる中でもこの数字を具体的に出してしまうというのは、特には問題、後で振り返り、トレースのときとかにこの3という数字が邪魔しないのかなというところだけ気になりました。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。この「週3回以上」とさせていただいたところなんですけれども、この全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の回答の選択肢が週3回とか毎日とか、あるいは週1回とか月1回ということになっているんですね。その中で週3回以上ということを書かせていただいております。そういったことがありますので、ここは数値として入れさせていただいているというところがあります。もし調査の項目が変わってしまったりすると、これがそのまま適用されてはならないというところのネックはあるかなというのはあるかなと思います。

○橋本会長 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○委員 質問的な形になってしまうんですけれども、施策(1)とかの家庭・地域と連携した教育活動を充実しますの下の問いかけみたいな文は、あれはどういう意図で入れていたんだっけなと思ひまして、誰に対しての問いかけだったかなと思ひまして、保護者にこういうことをこういう視点を喚起した上で次以降見てほしいというところなのかというところのちょっと意図を改めて、もしかして今までに説明があったかもしれないんですけれども、というところと、あとここも見た目だけの話なんです、右側、特にハイライトと下線太字というところが結構交ざってしまっていて、そこの何かここはハイライトだ、ここは下線だみたいなのがもし意図があつて分けられていたら聞きたいなと思ひ

て、できればちょっと強調したいところは、方法は1個のほうが目がちかちかしくなくてよいのかなと思いました。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。こちらの問いかけにつきましては、読み手の方への問いかけということになりますから、それは保護者の方も入りますし、教師も入りますし、地域の方も入ってきます。その全ての方々にとって、この施策に対して問題提起、あるいは関心を持ってもらうというところの言葉を入れさせていただいたというところでございます。

あと、ハイライトのところなんですけれども、こちらは前回までの議論で修正したところを強調しているだけです。実際の間中まとめの際は全てカットさせていただきまして、強調点の赤字、太字の下線、これだけが本文には取組のところは残る形になります。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○奈須副会長 22ページのコラムのところ、私がぜひとお願いしたことを出してくださったんだと思うんですけれども、こうやって20コマ、21コマ、22コマに抑えることができましたということで、具体的でいいと思うんですけれども、でも多分市民の皆さんは、一般的に小学校の先生が何コマやっているかを知らないで、これ何か都の平均とか全国平均とかもしあればというのは思いました。実感としては、武蔵野市の先生方はかなりコマ数少ないというか抑えられることができている、なのでこの質の高い授業ができているということだと思えますよ。今それとても大事なことですけれども、何かもうちょっと行数もいっぱいいっぱいなんだけれども、その受け持っている科目とかというのは、僕はなくてもひょっとしたらいいかもしれないけれども、何か都の平均とか全国のそれに比べて、いわゆる働き方改革と呼ばれているものが退勤時間が早いとかじゃなくて、先生方の本当に頑張りをサポートするような施策を既にやっているということをちょっと強く示されればというように思いました。

もう一つ、さっきの指標の3番目のPC・タブレットのICT機器利用なんだけれども、週3回以上というのが国の方の設問なんだよね。今日ちょうどデジタル学習基盤特

別委員会があって、この週3回なんかで満足しちゃいけないという話が出ていました。つまりこれは今指標はこうなっているけれども、もうそれは毎日使うのが当然で、毎日使えないような状況ではいかんというのが既定路線です。だから、ちょっと質問がこうだということは分かるんだけど、もうそれは週3なんか100%にならなきゃいけないし、毎日使うんですよ。だって文房具って言っているんだから。しかも、これからの施策なので、今年の話じゃないから、来年、再来年とかいう話で、この週3はもう多分来年あたり日本全国で100に近くなってくるんですよ、心配しなくても。ただその先の話なので、この指標、外部指標がこうだからこれなんだけれども、もう毎日使うということではどのぐらいいくか。それは100にはなかなかならないと思いますけれども、ちょっとそんなことです。

ここに限らずICT関係の話は、もう毎年どんどん更新されていくので、数年先までの取組指標としては、現状のものよりはちょっと高め、厳しめに出したほうが結果的には私はいいかと思いますし、武蔵野市は本当によくやってくださっているんで、ちょっとそんなことが、ちょうど朝そんな話をしていたので。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

今の指標のあたりはまたちょっと検討していただいて、先ほども言ったとおり、その数値を載せない方向でというのが事務局のご提案でしたので、今の奈須副会長の話も当然そういうことなので、3回という数字じゃなくて、また毎日と書くのもいいかどうかというのもありますけれども、だからその辺の書きっぷりですね。それからコラムのところは、もう少し武蔵野市のやっているところをアピールするよなということもありましたので、ちょっとご検討いただければと思いますけれども。ありますか、何か。大丈夫ですか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 これもすごく細かいんですけども、指標の4つ目、これはちょっと一般的な表現なのか分からないんですけども、ちょっと頭使わないと、何が「1か月の在校等時間の総時間から、条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が45時間を超える教員の数」、何かゆっくり読まないでちょっと何のことだったっけなというふうには私はなりませんでしたので、もしかしたらもっと表現を工夫した方が良いのではないかと感じました。

以上です。

○橋本会長 恐らく正確に書くところなるんだと思うんですよね。だから、でも大ざっぱに書いたらこれはどういうこととってご批判を受ける場合もあるので、恐らく正確な表現になっているんだと思うんですけどね。ここもだから一般の市民の方が読んだときには、確かに委員のおっしゃるとおり、いや、これは言った意味が全然分からないというふうになるかなというところですよ。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 今まで見出し、左上のところにハッシュタグで設けていたところですが、さっき他の委員も言っていたことに関連するんですけれども、例えば30ページのところで「武蔵野市の特色ある体験活動にはどのようなものがあるのでしょうか」というのは、これまでやってきた取組を紹介するような投げかけで、これからのことを考えていくと、「どのような特色ある体験活動を進めていったらいいのでしょうか」みたいなほうがいいのかなどは思うんです。

ただ、ここにこれが表記されていることについての何とつかざわざわ感があって、これってもしかするとその施策に関する意見が並べていく中で、じゃ、どうなんでしょうとかという問いが生まれてくるのかなという気がします。その流れで何々でしょうとかというのがあるのであれば、何となくつながってくるイメージがあるんですが、この上のハッシュタグの代わりにこれを設けて市民の皆さんに投げかけているんだけど、その投げかけている場所がここでいいのかというのが、ちょっと私の中ではすとんと落ちないところがあります。どっちかというとか何か施策に関する意見がある中で、だからこういう問いが出てきているんですよ、そのためにどんなような取組を私たちはしようとしているんですかみたいな何かそういうストーリーが描かれるためのこの問いなのかなというのが、私の感じたことです。以上です。

○橋本会長 施策に関する意見のところにあつたほうがですか。

○委員 つまりこの問いがどういうことで出てきているのかというその筋道があまり見えないということなんですよ。この問いを出すことによって、②の知性・感性を重視します、これとのリンクだけのことを言っているのか、これまでの取組の中での課題があって、だからこういう問いかけがあったからこう施策をとるというふうに来ているのか、その辺のところのつながりがどうかなというのがちょっと疑問に思っているということで

す。

○橋本会長 施策のタイトルが必ず何々しますとかという提案になっていますよね。その下に知っていますか、ないでしょうかというハテナの文が質問形が来ていますよね。

どうぞ。

○荒井指導課長 前回までここがハッシュタグだったわけですがけれども、皆様のご意見としてもう少し具体的な問いかけをというところがあったので入れてみたというところがあります。そういった意味では、今まだちょっと言葉としてのブラッシュアップが十分かと言われると、問いかけ方が先ほどご意見いただいたように揺れている部分があるかなと思っています。

今のご意見としては、例えば、施策に関する意見、データがあって取組にいくというところがあるわけですがけれども、取組のところはこの問いかけがあって、3番のこれから進める具体的な取組、皆さんは自分の学校の教育目標を知っていますか、取組1、取組2、取組3というイメージなのか、そのあたりもう少し具体的に教えていただけますとありがたいです。

○委員 分かりづらくてすみません。私はこの1の施策に関する意見の中で出てくるような問いかけのイメージを持ったのです。この問いかけというのは、これまでの取組に関連するデータであって、このデータはその意見とうまく接合できているデータが全部載っているわけではないので、どちらかというとな施策に対して今までこういう意見が総じてある中で、これからの学び方というのはどういうものなんでしょうか、それでこれから進める取組をやっていって、右側に流れていく。そういうつなぎの役目をする問いかけだと思うのです。機能とするとそういう意味なんだけれども、この①の下にこの問いかけがあることがちょっと何となく腑に落ちないというか、しっくりこないという感じですか。

○橋本会長 今のご意見に関してはいかがですかね。ここの部分、問いかけがここにあっているかどうか。読み手の人たちに対して、だから特定の人ということではなくてのハテナという質問が飛び出してきて、それに答えるような感じで事務局では全体を通してというあれでしたけれども、場所とかあともこういう問いかけが本当にあったほうがいいのかどうかというのも含めてですけれども。

はい、どうぞ。

○委員 何か問いかけがあると視点は定まりやすいかなとは思いますが、先ほども課長

もおっしゃっていたように、結構言葉が強いというか、強い印象を受けてしまう可能性を持っている表現が結構見えるので、何かこれからブラッシュアップされるというところがあるのであれば、ちょっとまたこれが次回で間に合うのが……

○荒井指導課長 間に合わない。

○委員 もう間に合わない。意外とちょっと保護者からの視点でふっと読んだときは、何かちょっとぐさっと結構刺さり具合が鋭いなと思うところもあつたりはします。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 むしろ刺さっていただきたくてこの言葉を選んでいるというのがあります。

そして、最初のスタートのところ、やはり読み手にとって問いかけて、しっかりとこの1番、2番というところにつなげていくというところの要素としてこの問いかけさせていただいております。そういった意味では、施策、例えば(1)の「みなさんは『自分の学校の教育目標』を知っていますか」ってこれは保護者だけでなくこれ教員にとってもかなり強い問いかけにはなっていると思います。そういったところの言葉が強過ぎるということであれば、あくまでもこれは事務局案なので、この審議会で皆様からどれが強過ぎるというふうに感じていらっしゃるのかを言っていただかないと、中間まとめまでに間に合わなくなってしまいますので、ご意見をいただきたいというのが正直なところでございます。

○荒井指導課長 あわせてもう1点が、1番のところに入れることも検討はするんですけども、施策に関する意見としてもともと出てきた言葉ではないんですね。皆さんからの言葉、ご意見は十分聞いていますけれども、皆さんの意見そのものではないので、1番に入れてしまうとそれはちょっと違うのかなという気はしています。

○橋本会長 スケジュールが詰まっているから、もうこれでというわけではないんですけども、例えばこの後も事務局からご説明ありますけれども、実はいろいろヒアリングや子どもたちとの話合いももう段取っていますので、今日、大体これほぼ決定していただかないと、また検討しましょうということだとなかなか難しいということですので、もし具体的にこの文言はまずいとかこう書いてほしいということがあれば、ご指摘いただければと思います。

あと場所についても、ここじゃなくて例えばほかのこの場所というのであれば、ご提案していただくか、または事務局ではこういう問いかけがあったほうが焦点化して読

んでいただけるだろう、見て分かりやすいだろうということをつくってありますが、大胆に要らないということもあるかもしれませんし、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

○委員 今のお話を全て受けて、保護者に刺さってほしいという観点から言うと、この施策の題のところ、題のところではなく1個下、1より前に、でもこの題の下ぐらいに知っていますかとか、分かりますかみたいな形の問いかけがここに入るほうがとても腑に落ちるといいますか、理解がすっと入るようなイメージが、問いかけ、これがあるからこの意見が、こういう意見もありました。データがあってこういうふうな取組に変わっていきますというふうになっていくのがとてもすっと落ちるイメージで、今お話伺った中では。文章の構成などもとてもあると思うので、ただ、施策（1）のタイトルよりは下、でも1より上というイメージのところに入れていただけるなら分かりやすいかと思えます。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがですか。

今のお分かりだと思いますが、タイトルのところの枠、四角の下の1、施策に関する意見の上ということですよ。そのあたりにうまくスペースをつくっていただいて入るといいんじゃないかというご提案でした。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 私も先ほどの委員がおっしゃったのと同じぐらいの位置か、もしくはレイアウト変更というところがまたちょっと1行分でも大変かと思うので、同じ場所でもこの黒バック斜体というのが……

○荒井指導課長 それはしないです。

○委員 しないんですね。ごめんなさい。これも変更したから。

○荒井指導課長 そうですね。

○委員 そうということか。であれば、ちょっと今黒バックだからすごい刺さっている感があるなと思ったんですけども、変更点という意味でのあれでしたら、ちょっとまだ柔らかく見えるのかもしれないかなと思いました。

○橋本会長 ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。

○委員 ちなみに、私はこの刺さり具合がすごくいいなと思った人間でして、見た瞬間に私はここすごい目に入って、問いかけると、その下に読みやすくはなったので、ちょっと受け取り方人それぞれだからちょっと調整難しいかと思うんですけども、一応反対というか、自分自身が素直に感じる場所はお伝えしておきたいなということで、私はすごくいいなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。今のご意見聞いていただいて。

○委員 今、私は、先ほどの委員がおっしゃったような方向がいいかなと思います。この施策はこうしますというのと、この問いかけがセットにあるのが、何となく違和感がある。読ませたいというのもよく分かるので、そうするとそのあたりにあって展開させていくというのでもいいのかなって思います。あくまでこの左上のところは最初施策はこうですって言いたいと思います。だからそこにあるのはいいと思います。

以上です。

○橋本会長 では、よろしいですかね。その辺りでちょっとスペースをつくっていただいてということで、文言については、どうぞ、もしこの会議の最後までで結構ですので、この言葉に変えたほうがいいのかという修正などご意見ありましたら、どうぞ言ってください。

同じようにもうどんどん中を進めていきたいと思います。方針Ⅱで、23ページからのところをご覧いただいていかがでしょうか。ぱらぱらとめくっていただいて、34ページまであります。方針Ⅱは、割とコラムも多かったり用語集もボリュームがあります。このあたりもご覧いただいて、ご意見がある方はお願いいたします。

はい、どうぞ。

○委員 コラムのページの③と④と⑤が用語集が間に挟まっちゃっているのは何か意味が、コラムを続けるというのはまたちょっと違うんですかね。用語集は用語集で一番最後と
いうか。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 ここは入れ替えることは可能です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 先ほどの問いかけの部分になってしまうんですけども、26ページの「一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援を工夫します」というところで、その結果として「子ども自身が「自分のよさや強みは〇〇です」と自信をもって言えているか」というところが、その成果の状態というふうな一つだとは思うんですけども、ちょっとここが表現が強いかなと思っているので、お互いにそういった個人のよさを認められる環境になっていますかとか、相互承認ができるような、相互承認ってちょっと難しい言葉になって子どもには分からないかもしれないですけども、結果として子どもがそうなっているかというよりも、そういう状態がつくれているかとかそういう環境が生み出せているかみたいなちょっと一歩手前の言葉で柔らかい表現に変えてもよいのかなと思いました。

○橋本会長 ここはあれですね。この問いかけのほうは、割と子ども自身がというそのアピールするほう、表現するアピールするほうをできますかというところに来ていますよね。だから今委員がおっしゃったのは、周りの子たちも含めての総合的な認め合いというような問いかけにしたらどうですかということですよ。

○委員 後半の取組のところも割とそういう個性の発見につながるような教育活動だったりとか環境づくりができていくかという取組内容が主なのかなと思ったので、ちょっと。

○橋本会長 ほかにご意見どうでしょう。

○奈須副会長 25ページのところでですけども、ちょっとデリケートなところなので、表現をちょっと丁寧だと思うんですけども、まず最初の人権のところの2行目で「自分の大切さと他の人の大切さを認める」という表現でいいかなと思うんですけども、「他者」という表現が多いかなと、一般的なこういう文章。「自分の大切さと他者」というのを行政用語ではよく使っているかな。他の人ってちょっとあまり使わないので。

それから、大切さでもいいんですけども、ここは「尊厳」ぐらいに言っちゃったほうが、人権ですから、大切さというよりはもう尊厳という言葉で、要するにディグニティですよね、英語で言うと。ディグニティは大切さでは弱いので、尊厳としちゃっていいかなと思います。自分の大切さと、自分と他者の尊厳でしょうね、やっぱり。何か分かりやすくということは分かるんですけども、ちょっとやっぱり権利とかいう話なので、この手の文章でよく使われる表現があると思うので、またちょっと見ていただいとお願いしました。

それから、この全体で一つの特徴として児童・生徒といったような言葉を使わずに全

部「子ども」で統一していると思うんです。私はそれをとてもいいと思っているんですけども、ちょうど25ページの取組3のところ、「不登校の子」という表現になっていて、ここだけが。ちょっと気になりました。不登校児童・生徒ですけども、行政用語は。でも児童・生徒とは使わないということだと思うので、不登校の子どもがかな。その2つが意見です。

○橋本会長 ほかにどうぞ。ご意見をいただいてから修正意見なんかをちょっと調整したいと思いますので、ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。

コラムでは、武蔵野市の子どもたちについてのことをご紹介していただいていますね。この辺、学力とか体力、運動習慣ですから、当然、割と子どもたちの学校での教育を直結した形でのお話が出ていますけどね。

先ほどの26ページの施策（4）の「子ども自身が「自分のよさや強みは〇〇です」と自信をもって言えますか」というあたりはどうでしょうかね。ほかの委員の方から認め合うというような文言、認め合えるようにみたいなのという方向のほうがいいか、ここはその子自身の表現というか、自分のことをきちっと言えるようにというところの言えますかというところで押さえるかというところでいかがでしょうかね。

奈須副会長から出たあたりのところのご指摘は、少しまた言葉のところは検討していただいて、尊厳という言葉のご提案もありましたので、それに変わるかどうかということもちょっとほかも調べていただいたりして。

26ページいかがですか。

はい、どうぞ。

○委員 26ページのさっきの認め合えるかということとすると、もともと方針のところでは、「自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む」が大きな方針になっているので、自分自身は割と私は自分にフォーカスが向いていてもいいのかなとは感じました。一旦ちょっと感想というか、思ったことを表明させていただきました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 先ほどの25ページの「不登校の子」と同じで、27ページの取組2にも「日本語を母語としない子」となっているのですが、ここも子どもなのか児童なのかに変更なのかなと感じました。

以上です。

○橋本会長 この辺はちょっと統一していただいたりしてください。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 何かちょっとまとまりのないこと言っていたらごめんなさい。さっきの他の委員のこの強いと言った「自信をもって言えますか」というのが、言えなきゃいけないのかなというか、だからその一人一人が全ての子が自分のよさや強みはこれですって表に言えなきゃいけないのか、自分の中で思っているだけでもいいわけで、言えるかどうかじゃなくてそういう環境が整えられているかというのを聞きたいということだと思ったんですよ。それはやっぱりその取組の中にその体制を整備しますとか、やっぱりそういうのを整備しますというその大枠の環境とかそういうものを整えていきますということが書かれていると思うんですね。だから、それにつながっているそういう環境ができていると思いますかとか、取れていますかとか何かそういう問いかけの仕方のほうがもうちょっと優しくなるのかなとは思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。今の点でどうですかね。認め合うとかそういう環境とかという言葉になってくると、またここの書いてある趣旨がちょっと違った文章に恐らくなってくると思うんですけれども、一方でまた言えますかというのが、それでここまで要求するかというご意見も確かにそういうことであって、一般の人たちが市民が読んだときに、ちょっとそんな私だって言えないのになって思う人だっているかもしれないし、だから自信を持てるかとか、そういう持ってくださいねみたいなことなんですよ、ね、恐らくね。持てるような環境がありますかというところだと思うんですね。だから、そういう文言に変えるというところでしょうか、ご意見として。では、また事務局でここをちょっと少し考えていただくような感じでよろしいですか。

ほかにどうでしょう。この方針Ⅱのところ。

はい、どうぞ。

○委員 今のここの「自信をもって言えますか」のところなんですけれども、先ほど教育委員会の方からも、あえてですというそういう思いがあるということをお伺いすれば、もうそういうことかということで、この文章の表現は理解して、今のところなんです、確かにおっしゃったように言えるか言えないかというのが最後きてしまっているのであれば、「自信をもてていますか」とかそういう表現はどうかなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、ちょっと一旦方針Ⅱのほうはここまでにしていただいて、また後で気がついたら言ってください。

では、方針Ⅲのほうで、35ページから「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」というところで、基本的に最後まで42ページまでご覧いただいて、最後のページが今度は方針Ⅲは用語集、コラムとなっています。指標のところもご覧いただいて、何かございましたら言ってください。

私からですけれども、この指標のところ「全国学力学習状況調査における」というのが全部続いていますよね。何かこれはなくても、要するにこういうのが肯定的な回答があるということだと思いますので、必ずしも全部くっつける必要がありますか、こういう文言がね。だから、何かこの調査で必ずいいポイント取るぞというようなことでもないと思うので、恐らくこういう質問とか調査がかかったときに、こんなような回答がきちっと高い率であるといいですよということだと思いますので、何か全国学力学習状況調査というのが3つも続いているのはちょっとなというふうに少し思ったんですけれども。正確に言えばそういうことなんだろうと思いますけれども。

ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。これ、すごい素朴な疑問なんですけど、「教職員」というのと「教員」という言葉が2つ出てきていて、これって何か違いがあったりしますでしょうか。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○高丸統括指導主事 教員といった場合には、いわゆる子どもたちに教える先生たち、教職員といった場合には、事務方の方々も入ってくると考えていただければと思います。そこはあえて教員と言っているところだよとか教職員、それまで最初のところ、教職員という形で表紙のところをさせていただいたというところがあります。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○委員 今の説明がどこかに欲しいです。意外と多分PTAとかやると分かるんですけれども、一般の保護者の方、地域の方は、この違いを理解されている方はとても少ないと思うので、どこかにそれを入れていただけると意図している意味がより深く理解される

気がします。

以上です。

○橋本会長 用語集というほどではないかなとも思いますけれども、どこかで何かそういうところに触れていただけるということでしたので。

ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。

○委員 教員、教職員というと、この表紙、方針Ⅲの一番最初のこの見出しのこの丸が5ある中の3つ目のところは「教師自身」となっているんですけども、これは何か意図があつてのことなんでしょうか。これも何か意味があつたりとか、教員ではなくて。

○高丸統括指導主事 私がここは書いたところなんですけれども、対象としては同じですが、教育者というところの意図が強く出過ぎたかなと思いますので、もう少し第三者的にちゃんと戻して教員自身という形のほうがよいかと思いました。

○橋本会長 教師って使っているのはここだけですかね。ほかも出てきますかね。

はい、どうぞ。

○荒井指導課長 ちょっとそこ精査して確認します。教員か教職員に統一する方向でいきたいと思います。

○橋本会長 恐らくはスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかというところは職員になってきますので、恐らくそういうところで何かもしかすると含めた教職員とか職員とかという言葉を使っただけだと、恐らく読んでいる方もこの人たちのことを含めてなんだなというふうに分かるかなと思いますので。教師、教員って使い方難しいんですけれども出てきますので、ちょっとこれは恐らくこういう報告書、答申なんかではちょっと統一したほうがいいかもしれませんね。

ほかにいかがでしょうか。気になったこととかご質問とかあれば。

はい、どうぞ。

○委員 38ページなんですけれども、その問いかけの部分、「社会を形成する一人である子どもの意見を大切にできているでしょうか」というのが、この内容というか、周りの問いかけとの刺さり具合がちょっと違うかなというか、この問いかけって前提のような気がしていて、その先にある何か気づかせてあげたほうがいいんじゃないかなと思っただんですけれども、具体的に全然言えないんですけれども、何かニュアンスがほかのとちょっと違うんじゃないかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○荒井指導課長 それはつまりもう少し強めに刺そうということでしょうか。

○委員 僕は強いほうが好きで、問題提起しないとやっぱり気づかないことってあると思うんですけども、「社会を形成する一人である子どもの意見を大切にできているでしょうか」ということに、ここってここにもあるんですけども、「まちや社会と向き合い、未来を考える学びを創ります」ということなんですけれども、子どもによる主体的な教育活動の推進の施策の中なんですけれども、子どもの意見を大切にできているでしょうかというところにすごい違和感があって。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○荒井指導課長 例えばですけども、そうすると、今ちょっと思いつきで申し上げていますが、「子どもたちの意見を生かしながら社会をつくることができているでしょうか」ぐらいまで刺しちゃっても大丈夫というイメージですか。何か今委員の皆さんがすごく深くうなずいている方が何人もいらっしゃってありがたいんですが。今の言葉そのままかどうかはともかく、そっちの方向性というイメージでいいでしょうか。ありがとうございます。

○橋本会長 この点は結構重要だと思いますので、よろしいですか。今の指導課長がおっしゃったような文章で。子どもの意見というのが絶対一番重要なところですので、よろしいですかね。今、ご提案、修正意見として出たような感じで少し変えていただくということですね。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○奈須副会長 細かいんですけども、41ページの取組の2の特色ある教育活動の充実で、カリマネベースに各校で特色のある教育課程編成をするというのは非常に大事なことだと思うんですけども、この一番下の丸のところですけども、指定校、それから独自予算確保、それから文科の教育課程特例校制度ですけども、今特例ってほかにもいっぱいあるので、一番大きいのは時数特例ですよ。時数特例は本当にどんどん申請していただいて、どんどんやっていただきたいんですけども、時数特例というのは、現行の教科等を10%まで最大増やしたり減らしたりできるんです。日本は時数の規定がとても厳しいんですね。総時数とか教科時数が1桁まで決まっている先進国はほぼないんで

すよ。日本だけなんです、こんなことやっているのは。もうやめてもよいと個人的には思っているんですが。

もうちょっと緩やかにしたほうがいいという話はあって、時数特例というのがあって、10%増減できて、渋谷区がちょっと話題になっていますけれども、すごい時数を出して探究をやるという。やっぱりちょっといろいろここ少な過ぎるなとか、むしろだぶついているなとか、ここをうちの学校としては頑張っていきたいとかっていろんな時数特例を使った特色ある教育課程づくりというのがいろんな地域で進んでいて、教育課程特例校と比べても、時数特例は本当に割とやりやすいので、届出も教育課程特例は7月ですかね。時数特例はまだもっと後だと思うんだけど、だからちょっとごめんなさい。それを知りたかったの。逆にいうと教育課程特例校はやっているんですか、武蔵野市のどこか。

○荒井指導課長 現在はございません。

○奈須副会長 そうですか。これ、だから書き方ですね。文部科学省の教育課程特例校制度等ぐらいでもいいんですけども、実際に言うと、もっといろんな特例が今、時数特例というのが使いやすく、結構いろんなところで面白いものが出てきているんですよ。例えば音楽少ないじゃないですか。あれを京都なんかは上増しして、伝統文化でやっているんですよ。面白いですよ。あるいはもっと図工とか美術を増やしていこうなんて動きもあったり、それで例えばデザイン思考とかに取り組んだりとか、色々なことが可能で、これは学校の教育課程編成権なので、校長先生が学校や地域と相談してこんなことやっていくと。そんなに大きくはないんですけども、1割程度なので。でも、そういうところからやっぱり地域の声を受けた独自の展開というのができると思いますので、ここすごく大事だし、武蔵野市はもともとの教育の質が高いし学力も高いので余裕があるので、ここ頑張ってほしいと思って、だから等でいいんですけども。

あるいは、その書き方で独自予算の確保や、教育課程や時数に関する特例校制度という書き方もあると思います。何かそういうことがあって、市民の皆さんがそういうこと、例えば時数特例なんてことがあるということを知っていただくことで、用語集にも、これはあるよね、教育課程特例校。その下にだから時数特例も私は出していただいて、そういうことがあるというのを市民の皆さんにも知っていただいて、いろんなアイデアを出していただいて、先生方も一緒になってもっとカラフルなカリキュラムが市内に生まれるといいなと個人的に。

時数特例は、文部省的にもというか中教審的にももっとどんどん使ってやっていただきたいものなので、ちょっとあえてアピールをしますけれども、次の指導要領の議論もう少し時数に関する自由度を上げたり緩めたり使いやすいようにしたいという議論はこの間からずっと出ているんです。その意味では、時数特例がどんなふうに使われてどんな成果が出るかということがすごく大事なので、ちょっと武蔵野市にもぜひ頑張りたいです。ちょっと書いていただきたいです。

○橋本会長 今、奈須副会長からのそういうご提案でしたので、またその辺もご検討いただければと思います。

ほかにいかがですか。またお気づきになったら最後の時間までにちょっとご指摘ください。この後、先ほどからちらっと出ていましたとおりに、わかりやすい版もちょっと見ていただいて検討したいと思います。それで、皆様からちらちらとご意見がもう既に出ていて、この中間まとめ案との整合性といいますか、見やすさなんかも照合とか出ていますので、こちらのほうに移ってよろしいですかね。

それでは、2番のわかりやすい版についてということで、またこちら事務局からご説明を最初ください。

○高丸統括指導主事 では、説明させていただきます。

こちら、わかりやすい版ということで、先ほどお話しさせていただいたとおり、これから中間まとめを受けてパブリックコメントを行ってまいります。後ほど説明がありますが、子どもたちとも一緒に議論するというのも考えておきまして、子どもたち、具体的な議論については小学校5年生以上というところになってくるんですけれども、小5以上、中学生全部に配付の予定でございます。そのため、できるだけ文言についても分かりやすい形にしていこうということにしておりますし、デザインにつきましても、こちらプロのデザイナーさんと一緒に作っている最中でございます。小5以上で習う漢字には全ての初出の単語にはルビを振るという形に考えております。

先ほどお話しさせていただいたとおり、学校改築につきましても今検討ということになっておりますので、そのことも文言として入れているところがございます。ご注意ください。

表紙につきましても、教育理念のことについての説明、問いかけというところも含めて入れているところでございます。

開いていただきまして、こちら見開きで具体的な方針①、②、③を子どもたちにもで

きる限り分かる言葉を選びつつイラストリックにし、なおかつ全てを載せるのではなくて、特にトピックとなるようなものを載せるという形で載せてあります。

今、案①と案②がありますけれども、事務局としてはこの案①のほうで今デザイナーさんとの話合いを進めているところでございます。②でもよいかと思ったんですけれども、どうしてもこの時計回りという完全に形ではないので、そう考えたときにこの関係性というところ、また教育理念ということを実現していくんだというところが真ん中に入っているほうが分かりやすいかなというところで考えているところでございます。

そのほか、今、デザイナーとのやり取りの中でももう少しこういうイラストにしてほしいということは、手書きで書かれている内容について要望をしているところでございます。

先ほど方針①と方針②の場所を入れ替えるというところが本体のほうで話がありましたが、どうしても方針②が項目として多い関係で、どうしてもこちらのほうは方針②が下にきているというところでございます。もし本体と同じような形、先ほど話にありましたが、①を下にして②を上を持ってくるとすると、②の数を削る、また③についても若干調整が必要になってくるかなということで、全体のバランスとしてどうかなというところがあります。なかなか難しいところがあるかなというのが正直なところではあります。

そして、裏面がございまして、こちらは学校の建て替えについてということで、こちらについては、学校教育計画の中にも書かれております未来の学校ということについて、今後、未来の学校づくりワークショップということも今後行っていく予定でございます。そういったこともありまして、この学校の建て替えということについて一面取り上げてやっているところでございます。

最後に、皆さんは学校でもっとこんなことができるといいなと思うことはありますかということで、これからの学校のことについて考えを教えてくださいということでパブリックコメントにつなげるという形にしているところでございます。

説明は以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。案①と②が一緒にくっついていきますのであれですが、こういう感じで折ってですよ。だから表紙がこれで、裏が一番最後が学校の建て替えについてというのがあります。真ん中がぱっと開くと、今案①になっていますけれども、これを案①にするか、案②にするかというところで今事務局のご提案があったと

いうことです。

いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 先ほどもお話しさせていただいたこちらの本体の表紙と合わせてというところで、子どもたちには言葉としては難しいのかもしれないですけども、子どもと教職員とというこのウェルビーイングの向上については、全く触れないというイメージで大丈夫でしょうか。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 ウェルビーイングについては、表のところこういう心の豊かさということをお大切にするとこの考えが広がっていますということは書かせていただきましたが、そこからさらに先、子どもたちも教職員も地域も社会もということまで入れると、情報量として多いかなというところがありますので、一番伝えたいところとしての教育理念というところ、また方針の3つという形を中身には持ってきたというところがございます。

○委員 ありがとうございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。

はい、どうぞ。

○委員 そうしたら、その表紙のこの一面に出てくるウェルビーイングに下線で波線が引っ張ってあるんですけども、ここの字の色を変えてみるとか何かもうちょっと目立つようにとかやると、中には入れなくても大丈夫というか、目がいきやすいかなと。

○橋本会長 ウェルビーイングをやっぱり強調したほうが良いというお考えですね。

○委員 何か根底なのかなと思ったので。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 案①と案②がありまして、最初の図柄の関係で他の委員からぐるぐる回っていくというイメージを持っているというのがありましたので、案②のほうに三角の方向みたいなのが入っていますよね。それはぐるぐる回っているんだろうなというイメージを持ちやすいので、それを例えば案①のほうに入れるとよりいいのかなと思いました。

以上でございます。

○橋本会長 今のはこの矢印というか、回っているような雰囲気を出すために案①のほう

に、案①を基にして案②の矢印がちょっと入っていいんじゃないかということでしたので、その辺はちょっとデザイナーさんの考えだと思いますので。

ほかにどうぞ、いかがでしょうか。

こちらはだから子どもたちが見るということを前提に少し考えていただけるといいと思います。

はい、どうぞ。

○荒井指導課長 事務局としては、先ほど中間まとめのところで話題になった方針①、方針②、方針③の位置問題というのが残っているんですね。改めて位置をそろえるとして方針①を下段に持ってくるのとすると、方針②の項目のいずれかを切らない限り動けないというところがあるので、皆さんのお考えを伺えればと思います。

○橋本会長 この点はどうでしょう。方針①がやっぱり下にあったほうがいいのかどうかですけれども。

どうぞ。

○委員 方針②の行きづらいときの居場所づくりとかというのを、この土台づくり、そうすると駄目か。もともとがおかしくなっちゃうか。居場所づくりって土台づくりなのかなと思ったんですけれども、ちょっと違いますね。すみません。何でもありません。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○委員 例えば、この下のこの1列を2段に分けて、半分かみたいなのは難しいですか。絵面とかが。

○荒井指導課長 その分やっぱり文字が小さくなってしまったり、ちょっとやっぱりデザイン上厳しいかなという感じはします。

○橋本会長 どうしてもその方針②が多いので、私の個人的な意見としては、これを削るということまでその位置関係にこだわるべきかどうかという話が実は私は個人的にあります。ですから、見やすさのほうを重視していただいて、位置はちょっとずれているかもしれませんが、この形で矢印であったり少し回転しているようなところの工夫というのはあっていいと思うんですが、概要図もそうなんですけれども、ですからそこを方針①、②、③の位置をまたずらしていきますと、どうしても削らなくちゃいけないということは当然出ます。小さい文字でいいかとなると、今、取組を削ってまでという話まで出てきている中で、もっと小さい文字でいいのかという話になりますので、いかがでしょうか、その辺は。事務局で提案していただいているようなこの位置関係でよろしいで

しょうか。それを生かした形でちょっとどう工夫するかというところをまたご提案いただければありがたいんですが。ご意見何かありましたら、どうぞ。

はい、どうぞ。

○委員 さっきの矢印が入れば、方針①、②、③というふうにごるごる回るのかなとも思いますが。

○橋本会長 どうぞ。

○委員 私も他の委員がおっしゃるような形で、どうしても矢印ないと①、③、②と読んじゃうけれども、さっき他の委員が言ったように矢印があれば、下に回って行って、①から始まって行って②、③といわゆる例のこの形につながっていくものだと思うし、私は行間とか位置はこれでそういうことで私はいいかないと思います。

○橋本会長 ほかにご意見追加でありますか。

はい、どうぞ。

○委員 今のお話とは違うんですけども、私、仕事として広告やっているのもその点でお話しさせていただくと、こちらの概要図のほうで使っている方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲの色と、こちらのわかりやすい版で使っている色がちょっとばらばらになっているので、多分方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲの系統色というか、それは統一していただいた方がいいと思います。

以上です。

○橋本会長 この辺は大丈夫ですよ。

ほかにいかがでしょうか。

では、このあたりで皆様のご意見は分かりますので、分かりましたので、あとはもう迫っていて、すぐつくらなくちゃいけないという状況の中で、この案のほうで。ですから案①のほうでよろしいですよ。矢印を入れるということと、それから先ほどの概要図も一応このような形でという形で。

はい、どうぞ。

○荒井指導課長 そうすると概要図、ちょっと先ほどの中間まとめに戻ってしまいますけれども、概要図のほうもあえて矢印を入れる形にすることで、現在ご提案させていただいている位置関係のままというところでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○橋本会長 今確認していただいたとおりということでもよろしいでしょうかね。

はい、どうぞ。

○委員 一つだけ、皆さんのイメージの中に一方通行の矢印なんでしょうか。両方というか、相互にみたいな、両方ともあって、片一方にぐるぐる回るのでなくて、両方とも回ってもいいというイメージで私は思っているんですけども、そこら辺だけお願いします。

○橋本会長 両矢印ということですか。

○委員 はい。ここからこっちにも行きますし、こっちからこっちにも行くということはゼロ、でも基本はこうなんですよね、でも。

○奈須副会長 順序性というか、つながりみたいなのが欲しい気もしますけれども。

○橋本会長 それはいかがでしょうか。両矢印ってなるとまたちょっと結構違ってくる感じありますね。今書いていないからあれですけども、両矢印結構うるさくなりますよね、絵で見ると。もちろんご意見としては分かるんですけども。

○委員 何か行ったり来たりみたいにしてもいい、この②と③はとかという話もあったような気がしたので、ここだけだと何か、こっちもあったり、でも難しいですよ。

○橋本会長 だからその矢印をどう表現するかですけども、ぐるぐる回るのであれば、実はこう行った先でまた戻ってくるよということにもなるので、この①と②と③の関係で両矢印にすることがいいかどうかということなんですよね。ちょっとそれだとまた図が複雑になりそうな気もしますけれども。ですから、いかがでしょうか。順番どおりというあたり、順序性も実はもともとご提案があったとおり、ピラミッドじゃなくて山になっていたようなこともありますので、ある程度土台からとかという踏まえてということもありますので、一旦その矢印としては一方向でぐるぐる回るような感じということではよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○奈須副会長 最後のページの学校の建て替えのところですけども、いいイメージで書いてくださっていると思うし、今既に進んでいるものにも対応していると思うんですけども、右側の教室のところですね。先生が前に立っているだけじゃなくてという文章ですけども、真ん中の。最後、「教室を広くする」という表現になっていて、子ども向きだからこれでもいいんだけども、多分教室というのは、法令上はクラスルームの空間ですよ。多分今学校の武蔵野市がやっているのは、大野田小なんかもそうだけれども、教室空間と廊下部分とされていた空間がつながってフレキシブルに使えてという

オープンプランみたいな発想ですよ。あれは教室を広くするというか、子どもからすればそうなんだけれども、建築上は教室を広くするのではないのでという、それだけのことです。つまり教室は今60何平米とか70平米というふうな面積率で、補助もあってなっていると思うんだけれども、これが100平米とかになるという話ではないので、だからその教室という言葉の使い方だけなんです。構わないと思いますけれども、それだけです。何か書きようがあるかなと思っています。

○橋本会長 ここはちょっと文章表現をまた広くするという、断定的じゃなく広く使えるようにするとか広く使うとかという何かそういった使える教室をと何か変えらるともう少しいいのかもかもしれませんね。ちょっとご検討ください。

それでは、ちょっと時間も来ていますので、一旦ここで終わりにしていただいて、またもちろん重要なところですので、後で気がついたところなんか、もし誤字脱字なんていうのは本当にそういう部分でもありますし、意味が分からないというところもありますので、何かございましたら事務局のほうに、今日、明日中にと言ったらまたよくないかもしれませんが、急いでいる案件でもありますので、なるべく早めにメールでご指摘いただければと思います。

はい、どうぞ。

○牛込教育企画課長 それでは、本日のいただいたご意見を踏まえまして、最後、橋本会長に確認していただいた上で、8月公表という流れでいきたいと思います。

○橋本会長 今、課長からお話があったとおりでよろしいでしょうか。では、よろしくお願ひします。

では、議事に戻りますが、3番目としまして、意見聴取、市民に広く意見を聞くということの意見聴取についてということで、こちら事務局からご説明をお願いします。

○牛込教育企画課長 それでは、前回もご案内したとおり、様々な手法を使って今回意見募集を行います。今日はその周知のチラシが出来上がってきましたので、それをご紹介します。

まず、1点目が、子どもたち向けの未来の学校おしゃべり広場ということで、これは既に市報、あるいは保護者向けアプリや学校でも配布をしているものでございます。8月24日、9月7日ということで、子どもたち向けのワークショップということで行ってまいります。現在、応募人数が5名ほどでございます。20名ほどを目指しておりますので、ぜひ皆さん、お知り合い、お子様にお声がけいただければと思います。

続きまして、市民向け説明会ということで、これは8月の半ばには中間まとめ公表をしますが、それと同時に周知をしていきたいと思っております。市民向けの説明会を8月24日と9月13日に行ってまいります。

そして、それと同時に裏面、いわゆる意見募集ということで、これはメールや郵送などパブリックコメントという形で受け取るのと、あとは時間場所を限定しないオンラインのディスカッション広場ということで、こちらをご用意しております。ちょっと今日は、あちらにデモ画面を設けております。ああいった形で、まずこれは事前にメールアドレスをいただいて、登録をしていただきます。そして顔の形のアイコンがこの参加者になります。これで随時テーマを方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲごとにテーマを設定しておりますので、随時いつでも、どこでも、ご意見を入れていただける。また他の方の意見も見ることができる。そして、これがあとはA Iのファシリテーターというのを仕込んでおりまして、このA Iというアイコンが議論を広げたり、深めたりする案内していくというものでございます。こちらは審議会の皆様も登録をさせていただきますので、よろしければこれを見てご参加をいただければと思います。実際8月15日からこれは稼働させますので、ぜひどうぞご注目をいただければと思います。

以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。意見聴取、特に子どもたちの意見を聞くということが、今回、武蔵野市ではすごく強く広くやっていきたいということと、あとA Iを使ってとか、いろんな市民の方からいろんな角度で集まっていたらご意見いただくのが一番いいことですが、そうもいかない方々もいっぱいいらっしゃいますので、今ご紹介されたような形でいろんな形で意見聴取をしていきますよということでした。ご質問とか何かご意見とかありますか。

どうぞ。

○委員 これはそのチラシ。こっちが子ども向けでという感じですか。こっちが大人含めという感じ。子どもにはQ U Oカードで、プレゼントがあるよ。このプレゼントなんですけれども、両日参加した方にはということなんですけれども、この両日なのか、裏だと①と②に参加だと。①と②の両方に参加した方。これはどの①と②。こっちの両日。

○牛込教育企画課長 この特典については、オンラインのディスカッション広場と②のおしゃべり広場の両日ですね。

○委員 3つ。

○牛込教育企画課長　そうですね。このおしゃべり広場に参加した人は、もれなくこのおしゃべり広場の中でもこのD-Agreeを、オンラインディスカッションを一部やることになりますので、基本はこの全部ということです。

○委員　なるほど。もうここに参加する子は、ここには。

○牛込教育企画課長　そうですね。②に参加すると、もれなく①に参加することになります。

○委員　そもそも入るといふ。①には該当するといふことで、分かりました。この両方の日にちといふことですよ。

○牛込教育企画課長　はい。

○橋本会長　ほかにいかがでしょうか。ご質問、ご意見大丈夫ですか。また何かご不明なことがあったら、事務局までお問合せください。このチラシについて。

では、この意見聴取についてはよろしいですかね。

では、3番、その他といふことで、資料も出ていますが、給食費の無償化についてといふことで、事務局からご説明をお願いします。

○祐成教育支援課長　教育支援課の祐成です。

この会議の最後に毎回、給食の無償化についてお話しさせていただいておまして、このたび議会で補正予算お認めいただきまして、無償化することができました。記載のとおり、補正額、事業内容といふことで市立小・中学校18校の学校給食は無償化になるというようなことです。

書いてあるとおり、給食の質を維持・発展させるためといふことですので、我々が今まで培ってきた学校給食の質といふのは必ず守って無償化を行っていきたいと思いますし、現在1学期の給食費を延期しておりましたので、それがもう取らないといふことになります。今日、恐らく小学校、小学生、中学生のお子さんをお持ちの方、早ければ今日チラシを持って帰ってきているはずですが、無償化するといふことで。今日の市報にも載っておりますので、無償化することになりましたので、お知らせいたします。

以上です。

○橋本会長　この点につきまして、何かご質問、ご意見ありますか。ご報告といふことですので、いいことではあると思いますので、もちろん。よろしいですか。

では、議事は以上で終了したいと思いますので、事務局にお返しします。

○牛込教育企画課長　審議ありがとうございました。

では、最後に事務連絡をいたします。こちらの中間まとめにつきましては、8月中旬に公表しまして、9月の末まで意見募集ということを行っていきます。この期間の9月2日に教育委員と審議会の委員さんの意見交換会をやりたいと思います。こちらは非公開で行います。9月2日の6時半からということで、会場は市役所を予定しておりますので、また別途詳細はご案内いたします。

そして、審議会自体は、その後、10月28日、6時半からということで、こちらは吉祥寺の商工会館で予定しております。

本日の会議録につきましては、いつものとおり皆様にメールでお送りいたしますので、修正すべき点があれば、事務局までメールで返信いただければと思います。

連絡は以上でございます。

○橋本会長 何かご質問ありますか。9月は、あくまでも意見交換会ということで、まだご紹介いただいた市民や子どもたちからの意見聴取はまとまっていないと思いますので、それが結果が出てきているのは恐らく10月28日にある次の審議会では大まかに結果が出ていると思います。よろしくまたご予定ください。

では、時間もちょうど来ましたので、以上をもちまして本日の審議会を終わらせていただきます。

お疲れさまでした。

午後 8時30分閉会